

県都まえばし創生本部設置要綱

(設置)

第1条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策の推進を図るため、県都まえばし創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 第七次前橋市総合計画に関すること
- (2) 県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）に関すること
- (3) 地方版規制改革の取り組みなど、その他地方創生に関すること

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長、教育長及び公営企業管理者をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、創生本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、所掌事務の推進に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(有識者会議)

第6条 本部長は、所掌事務の推進にあたり、創生本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、地方創生について優れた識見を有する者をもって構成する。

(下部組織)

第7条 本部長は、創生本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて創生本部の下部組織として専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(庶務)

第8条 創生本部の庶務は、未来創造部政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月27日から施行する。

この要綱は、平成28年8月29日から施行する。

この要綱は、平成30年9月28日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

総務部長、未来創造部長、デジタル政策担当部長、財務部長、市民部長、文化スポーツ観光部長、福祉部長、健康部長、環境部長、産業経済部長、農政部長、都市計画部長、建設部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、教育次長、指導担当次長、水道局長、消防局長
--

県都まえばし創生本部有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における人口減少問題の解決を目指し、県都まえばし創生本部への助言及び意見交換を行うため、県都まえばし創生本部有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議の所掌は、次に掲げる事項についての助言及び意見交換に関することとする。

- (1) 第七次前橋市総合計画に関すること
- (2) 県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）に関すること
- (3) 地方版規制改革の取り組みなど、その他地方創生に関すること

(組織)

第3条 有識者会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、地方創生について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長等)

第5条 有識者会議に座長を置き、市長が指名する。

2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代理するものとする。

(会議)

第6条 有識者会議は、必要があると認めるときに市長が招集する。

2 市長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができるものとする。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、未来創造部政策推進課において処理するものとする。

(報償)

第8条 市長は、別に定めるところにより、委員に対し、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が有識者会議に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成27年6月2日から施行する。

この要綱は、平成28年9月26日から施行する。

この要綱は、平成30年9月28日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

県都まえばし創生本部 有識者会議委員 名簿

	団体名	職名	委員氏名
1	前橋の地域若者会議	委員長	板垣 泰之
2	前橋市国際交流協会	在住外国人 支援部会委員	江口 安美
3	学校法人共愛学園 共愛学園前橋国際大学	学長	大森 昭生
4	国立大学法人 群馬大学	社会情報学部 准教授	北村 純
5	前橋市私立保育園長連絡協議会	会長	楯 保幸
6	前橋商工会議所	専務理事	中島 克人
7	一般社団法人 前橋まちなかエージェンシー	代表理事	橋本 薫
8	日本政策金融公庫 前橋支店	支店長	平田 浩幸
9	前橋市男女共同参画審議会	会長	前田 由美子
10	前橋市都市計画審議会	会長	松井 淳
11	公益社団法人 群馬県看護協会	専務理事	矢嶋 美恵子
12	有限会社 ヤバタファーム	取締役	矢端 晴美

※令和3年3月末時点

【参考】
第1期推進計画と
第2期推進計画との比較

項目名称	
まちづくりの方向性（柱）	第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）
重点施策	1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり
施策の方向性	（1）一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します
重点事業	⇒ 重点事業1 一人ひとりの学びの推進
個別事業	① 少人数指導事業
	② 外国語教育推進事業
	③ 教職員研修事業
施策の方向性	（2）すべての子どもが自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します
重点事業	⇒ 重点事業2 個に応じた教育の推進
個別事業	① 特別支援教育推進事業
	② 幼児教育推進事業
	③ 外国人児童生徒支援事業
施策の方向性	（3）市民の主体的な学びに繋がる学習の機会を提供します
重点事業	⇒ 重点事業3 公民館・コミュニティセンター・図書館の機能充実
個別事業	① 社会教育推進事業
	② 読書活動推進事業
重点施策	2 学び合い、高め合う人づくり
施策の方向性	（1）人間性を高める学校・園づくりを推進します
重点事業	⇒ 重点事業4 人間性を高める学校・園づくりの推進
個別事業	① 学級サポート事業
	② 情報教育推進事業
	③ 青少年支援事業
施策の方向性	（2）豊かな地域活動を通じて社会性を育みます
重点事業	⇒ 重点事業5 地域活動を通じた社会性の育成
個別事業	① 青少年健全育成事業
	② 地域寺子屋事業
施策の方向性	（3）生涯学習の成果を地域づくりに繋げる社会教育を充実します
重点事業	⇒ 重点事業6 地域の担い手の育成
個別事業	① 社会教育担い手育成事業
	② 子育て支援ボランティア育成事業
重点施策	3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり
施策の方向性	（1）地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を確保します
重点事業	⇒ 重点事業7 地域の文化や自然を活かした体験活動の推進
個別事業	① 里山学校事業
	② 自然体験活動事業
施策の方向性	（2）文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます
重点事業	⇒ 重点事業8 文化財の活用促進
個別事業	① 文化財普及啓発事業
	② 郷土芸能大会開催事業
施策の方向性	（3）芸術や文化に触れる機会を創出し、優れた才能や個性を伸ばしていきます
重点事業	⇒ 重点事業9 芸術文化に触れる機会の創出
個別事業	① 芸術教育普及事業
	② 文化芸術交流拠点創出事業
	③ 文化活動推進事業

第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）

1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

(1) 一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します

⇒ 重点事業1 一人ひとりの学びの推進

① 授業充実支援事業

② 外国語教育推進事業

③ 学習環境向上事業

(2) すべての子どもが自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します

⇒ 重点事業2 個に応じた教育の推進

① 特別支援教育推進事業

② 幼児教育推進事業

③ 外国人児童生徒支援事業

(3) 図書館の機能を充実し、市民の主体的な学びの場を提供します

⇒ 重点事業3 図書館の機能充実

① 図書館のあり方検討事業

② 読書活動推進事業

2 学び合い、高め合う人づくり

(1) 人間性を高める学校・園づくりを推進します

⇒ 重点事業4 人間性を高める学校・園づくりの推進

① 学校運営支援事業

② 情報教育推進事業

③ 青少年支援事業

(2) 豊かな地域活動を通じて社会性を育みます

⇒ 重点事業5 地域活動を通じた社会性の育成

① 青少年健全育成事業

② 地域寺子屋事業

(3) 一人ひとりの知識や経験を地域づくりに繋げる機会を提供します

⇒ 重点事業6 地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実

① 地域人材育成事業

② 社会教育推進事業

3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり

(1) 地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を確保します

⇒ 重点事業7 地域の文化や自然を活かした体験活動の推進

① 里山学校事業

② 自然体験活動事業

(2) 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます

⇒ 重点事業8 文化財の維持管理・活用促進

① 文化財普及啓発事業

② 郷土芸能大会開催事業

③ 文化財維持管理事業

まちづくりの方向性（柱）	第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）
重点施策	1 結婚や出産に対する支援の充実
施策の方向性	（1）結婚を望む人誰もが結婚できる環境をつくります
重点事業	⇒ 重点事業10 結婚の希望が実現できる環境づくり
個別事業	① 結婚支援ネットワークの形成 ② 結婚への機運醸成事業
施策の方向性	（2）子どもを持ちたいという希望を実現できるまちをつくります
重点事業	⇒ 重点事業11 妊娠・出産への支援
個別事業	① 健康教育事業 ② 不妊・不育症治療費助成事業
重点施策	2 子育て支援の推進
施策の方向性	（1）子育てに関する悩みや不安を解消する体制を推進します
重点事業	⇒ 重点事業12 子育て世代への包括的な支援
個別事業	① 産後子育て支援事業 ② 子育て相談支援事業 ③ こども発達支援事業
施策の方向性	（2）子育て世代が交流できる環境づくりを進めます
重点事業	⇒ 重点事業13 地域の施設を活用した子育て支援
個別事業	① 元気保育園子育て応援事業 ② 地域子育て支援拠点事業
重点施策	3 子育てと仕事の両立支援
施策の方向性	（1）保育を必要とする児童の受入先を整備します
重点事業	⇒ 重点事業14 就学前の子どもの預け先の確保
個別事業	① 保育関係施設整備事業 ② 保育関係施設運営・支援事業 ③ 企業主導型事業所内保育施設設置促進補助事業
施策の方向性	（2）子どもが安心して過ごすことができる居場所をつくります
重点事業	⇒ 重点事業15 放課後の子どもの居場所づくり
個別事業	① 放課後児童クラブ運営事業 ② 放課後児童クラブ施設整備事業 ③ 遊び場利用推進事業

第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）

1 結婚や出産に対する支援の充実

(1) 結婚を望む人誰もが結婚できる環境をつくります

⇒ 重点事業9 結婚の希望が実現できる環境づくり

- ① 結婚支援ネットワークの形成
- ② 結婚への機運醸成事業

(2) 子どもを持ちたいという希望を実現できるまちをつくります

⇒ 重点事業10 妊娠・出産への支援

- ① 健康教育事業
- ② 不妊・不育症治療費助成事業
- ③ 妊娠期のサポート推進事業

2 子育て支援の推進

(1) 子育てに関する悩みや不安を解消するための支援を推進します

⇒ 重点事業11 子育て世代への包括的な支援

- ① 産後子育て支援事業
- ② 子育て相談支援事業
- ③ こども発達支援事業

(2) 子育て世代が交流できる環境づくりを進めます

⇒ 重点事業12 地域の施設を活用した子育て支援

- ① 元気保育園子育て応援事業
- ② 地域子育て支援拠点事業

3 子育てと仕事の両立支援

(1) 保育を必要とする児童の受入先を整備します

⇒ 重点事業13 就学前の子どもの預け先の確保

- ① 保育関係施設整備事業
- ② 保育関係施設運営・支援事業

(2) 子どもが安心して過ごすことができる居場所をつくります

⇒ 重点事業14 放課後の子どもの居場所づくり

- ① 放課後児童クラブ運営事業
- ② 放課後児童クラブ施設整備事業
- ③ 遊び場利用推進事業

まちづくりの方向性（柱）	第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）
重点施策	1 地域包括ケアの推進
施策の方向性	（1）保健・医療・介護・地域の連携を強化します
重点事業	⇒ 重点事業16 地域包括ケアシステムの推進
個別事業	① 在宅医療・介護連携推進事業 ② 地域ケア会議推進事業 ③ 地域包括支援センター運営事業
施策の方向性	（2）医療・介護・住居・生きがい創出等の機能を集積し、地域において多世代が交流できる拠点を整備します
重点事業	⇒ 重点事業17 前橋版生涯活躍のまちの推進
個別事業	① 生涯活躍のまち計画推進事業 ② 生涯活躍のまち施設整備事業
施策の方向性	（3）障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指し、自立と社会参加を支援します
重点事業	⇒ 重点事業18 障害者の就労促進
個別事業	① 就労移行支援事業 ② 自立支援協議会運営事業 ③ 障害者雇用促進等事業
重点施策	2 健康づくりと介護予防の推進
施策の方向性	（1）生涯にわたる心身の健康づくりにより、誰もが生きやすいまちをつくります
重点事業	⇒ 重点事業19 健康づくり事業の推進
個別事業	① 健康診査・各種がん検診等の検診事業 ② 生活習慣病予防事業 ③ 健康増進・啓発事業
重点事業	⇒ 重点事業20 介護予防活動の推進
個別事業	① 介護予防事業 ② 地域リハビリテーション活動支援事業 ③ ピンシヤン元気体操活動支援事業
重点事業	⇒ 重点事業21 メンタルヘルス事業の推進
個別事業	① ゲートキーパー養成事業 ② 心の健康づくり啓発事業 ③ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築事業
施策の方向性	
重点事業	
個別事業	
施策の方向性	（2）支え合うための人づくり、ネットワークづくりを推進します
重点事業	⇒ 重点事業22 高齢社会を支える人づくりの推進
個別事業	① サポーター活動支援事業 ② 生活支援体制整備事業 ③ 介護予防・生活支援サービス従事者養成事業

第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）

1 地域包括ケアの推進

(1) 保健・医療・介護・地域の連携を強化します

⇒ 重点事業15 地域包括ケアシステムの推進

- ① 在宅医療・介護連携推進事業
- ② 地域ケア会議・生活支援体制整備事業
- ③ 地域包括支援センター運営事業

(2) 医療・介護・住居・生きがい創出等の機能を集積し、地域において多世代が交流できる拠点を整備します

⇒ 重点事業16 前橋版生涯活躍のまちの推進

- ① 生涯活躍のまち計画推進事業
- ② 生涯活躍のまち施設整備事業

(3) 障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指し、自立と社会参加を支援します

⇒ 重点事業17 障害者の活躍促進

- ① 障害者就労支援・雇用促進事業
- ② 相談支援事業
- ③ 障害福祉理解促進・啓発事業

2 健康づくりと介護予防の推進

(1) 生涯にわたる心身の健康づくりにより、誰もが生きやすいまちをつくります

⇒ 重点事業18 心身の健康づくり事業の推進

- ① 健康診査・各種がん検診等の検診事業
- ② 健康増進・啓発事業
- ③ 心の健康づくり事業

(2) 行政と医療が連携し、市民とともに感染症対策を推進します

⇒ 重点事業19 感染症対策の推進

- ① 新型コロナウイルス感染症対策事業
- ② 感染症予防事業

(3) 介護予防活動の推進と支え合うための人づくり、ネットワークづくりを推進します

⇒ 重点事業20 介護予防と高齢社会を支える人づくりの推進

- ① 介護予防活動事業
- ② 担い手育成・支援事業

項目名称	
まちづくりの方向性（柱）	第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興）
重点施策	1 地域の産業の活性化
施策の方向性	（1）事業者が、新市場や新分野に挑戦しやすい環境を整備します
重点事業	⇒ 重点事業23 新産業の創出と新市場の開拓
個別事業	① 産学官連携による市内事業者支援事業 ② 新製品開発等支援事業 ③ 販路拡大事業
施策の方向性	（2）地域経済をけん引する人材を確保・育成することができる環境を整備します
重点事業	⇒ 重点事業24 人材の確保・育成への支援
個別事業	① UIターン若者就職支援事業 ② 人財スキルアップ補助事業 ③ 外国人の雇用促進事業
施策の方向性	（3）前橋が有する優位性を活かした企業の誘致を推進します
重点事業	⇒ 重点事業25 企業立地の推進
個別事業	① 企業誘致等促進事業
重点施策	2 働く意欲と機会の創出
施策の方向性	（1）若者や女性が地元で就職し、いきいきと働くことができる地域をつくります
重点事業	⇒ 重点事業26 ジョブセンターまえばしによる就業支援
個別事業	① ジョブセンターまえばし指定管理事業
施策の方向性	（2）女性を含めたすべての人が多様で柔軟な働き方ができる環境を整備します
重点事業	⇒ 重点事業27 女性が活躍しやすい環境づくり
個別事業	① 女性の職業生活における活躍推進事業 ② 男女共同参画市民協働事業
施策の方向性	（3）意欲の高い人材が起業しやすい環境をつくります
重点事業	⇒ 重点事業28 包括的な起業支援
個別事業	① 前橋市創業センター指定管理事業 ② 創業支援等推進事業
重点施策	3 魅力ある農林業への転換
施策の方向性	（1）次世代の農業の担い手を確保・育成します
重点事業	⇒ 重点事業29 地域農業の担い手の確保・育成
個別事業	① 農業参入促進事業 ② 新規就農者対策事業 ③ 担い手支援事業
施策の方向性	（2）時代の変化に対応した農林業経営を推進します
重点事業	⇒ 重点事業30 儲かる農業の実現
個別事業	① 園芸振興事業 ② 農業近代化資金等利子補給事業 ③ 農地集積・集約化促進事業
施策の方向性	（3）前橋産農畜産物の選ばれる商品としての魅力を高めます
重点事業	⇒ 重点事業31 実効性の高い販売戦略の展開
個別事業	① 農畜産物加工品創出支援事業 ② ブランド推進・販路拡大事業

第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興）

1 地域産業の基盤強化・活性化

(1) 事業者の事業継続を支援します

⇒ 重点事業2-1 市内事業者の事業継続支援

① 経営基盤強化事業

② 資金繰り支援事業

③ 公共事業継続実施

(2) 事業者の新たな挑戦を応援します

⇒ 重点事業2-2 新産業の創出と新市場の開拓

① 新製品・新技術開発推進事業

② 事業拡大支援事業

③ 販路拡大事業

(3) 前橋が有する優位性を活かした企業の誘致を推進します

⇒ 重点事業2-3 企業立地の推進

① 企業誘致等促進事業

② 企業立地環境整備事業

2 働く意欲と機会の創出

(1) 前橋の産業を支える人材を確保・育成します

⇒ 重点事業2-4 人材確保・育成支援

① ジョブセンターまえばし指定管理事業

② 人財スキルアップ補助事業

(2) 女性の活躍を推進し、多様で柔軟な働き方ができる環境を整備します

⇒ 重点事業2-5 女性が活躍しやすい環境づくり

① 女性の職業生活における活躍推進事業

② 男女共同参画市民協働事業

(3) 意欲の高い人材が起業しやすい環境をつくります

⇒ 重点事業2-6 包括的な起業支援

① 前橋市創業センター指定管理事業

② 創業支援等事業

3 魅力ある農林業への転換

(1) 次世代の農業の担い手を確保・育成します

⇒ 重点事業2-7 地域農業の担い手の確保・育成

① 農業参入促進事業

② 新規就農者対策事業

③ 担い手支援事業

(2) 時代の変化に対応した農林業経営を推進します

⇒ 重点事業2-8 儲かる農業の実現

① 農地集積・集約化促進事業

② 園芸振興事業

③ 農畜産物被害予防事業

(3) 選ばれる商品としての前橋産農畜産物の魅力を高めます

⇒ 重点事業2-9 実効性の高い販売戦略の展開

① 農畜産物加工品創出支援事業

② ブランド推進・販路拡大事業

まちづくりの方向性（柱）	第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）
重点施策	1 地域資源を活かした新たな観光振興
施策の方向性	(1) 赤城山の観光資源を磨き上げ、また新たな魅力を発掘し、発信します
重点事業	⇒ 重点事業3 2 赤城山ツーリズム・スローシティの推進
個別事業	① スローシティ推進事業 ② 赤城山観光振興事業 ③ 新たな道の駅設置推進事業
施策の方向性	(2) 前橋固有の歴史文化遺産を核とした歴史空間を創造します
重点事業	⇒ 重点事業3 3 歴史・文化遺産の活用
個別事業	① オンリーワン型歴史文化遺産発信事業 ② 前橋学普及促進事業
施策の方向性	(3) スポーツ振興を図るとともに、更なる観光や経済の活性化を目指します
重点事業	⇒ 重点事業3 4 スポーツイベントの開催・充実と大会誘致の推進
個別事業	① スポーツコミッション・大会支援事業 ② まえばし赤城山ヒルクライム大会事業 ③ 前橋・渋川シティマラソン開催事業
重点施策	2 移住・定住促進
施策の方向性	(1) 地域が主体となり本市の魅力を伝え、個々の希望に寄り添うきめ細かな移住・定住支援を展開します
重点事業	⇒ 重点事業3 5 移住コンシェルジュ・地域おこし協力隊の活用
個別事業	① 移住・定住促進事業 ② 地域おこし協力隊支援事業
施策の方向性	(2) 空き家を若年世帯の住居として活用し、活気のあるまちを目指します
重点事業	⇒ 重点事業3 6 近居・多世代同居支援
個別事業	① 空き家利活用促進事業 ② 空き家実態調査事業
施策の方向性	(3) 若者が市内に定着するきっかけを創出します
重点事業	⇒ 重点事業3 7 若者の定着促進
個別事業	① 産学官連携による包括的な若者支援事業 ② 地域人材育成・活躍促進事業
重点施策	3 市民主体の魅力づくりの推進
施策の方向性	(1) 多様な主体が当事者意識を持って連携し、魅力づくりを推進します
重点事業	⇒ 重点事業3 8 民間共創の推進
個別事業	① 民間共創事業 ② 未来型政策事業
施策の方向性	(2) 前橋が持つ魅力や個性を戦略的に発信し続け、まちの活性化に繋がります
重点事業	⇒ 重点事業3 9 魅力発信の充実・推進
個別事業	① 魅力発掘発信事業

第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）

1 地域資源を活かした新たな観光振興

(1) 赤城山の観光資源を磨き上げ、また新たな魅力を発掘し、発信します

⇒ 重点事業30 赤城山ツーリズム・スローシティの推進

- ① スローシティ推進事業
- ② 赤城山観光振興事業
- ③ 新たな道の駅設置推進事業

(2) 前橋固有の歴史文化遺産と文化芸術拠点の活用により、関係人口の増加を目指します

⇒ 重点事業31 歴史・文化・芸術の活用

- ① 歴史文化遺産発信・普及事業
- ② 歴史まちづくり推進事業
- ③ 文化芸術交流拠点活用促進事業

(3) スポーツ振興を図るとともに、更なる観光や経済の活性化を目指します

⇒ 重点事業32 スポーツイベントの開催・充実と大会支援の推進

- ① スポーツ大会支援・国際交流事業
- ② まえばし赤城山ヒルクライム大会事業
- ③ 前橋・渋川シティマラソン開催事業

2 移住・定住促進

(1) 地域が主体となり本市の魅力を伝え、個々の希望に寄り添う

きめ細かな移住・定住支援を展開します

⇒ 重点事業33 移住・定住の促進

- ① 移住・定住促進事業
- ② 空き家対策事業
- ③ Uターン若者就職支援事業

(2) 若者が市内に定着するきっかけを創出します

⇒ 重点事業34 若者の定着促進

- ① 産学官連携による包括的な若者支援事業
- ② 地域人材育成・活躍促進事業
- ③ Uターン・地元就職促進事業

(3) 外国人住民への理解を促進し、誰もが自分らしく活躍できる地域社会の実現を目指します

⇒ 重点事業35 外国人への理解促進・共生推進

- ① 多文化共生・国際交流推進事業
- ② 外国人住民支援事業

3 市民主体の魅力づくりの推進

(1) 多様な主体が当事者意識を持って連携し、魅力づくりを推進します

⇒ 重点事業36 民間との連携推進

- ① 包括連携等推進事業
- ② 民間共創事業

(2) 前橋が持つ魅力や個性を発掘、磨き上げ、各主体が連携し、横断的な情報発信をすることで、
イメージ向上に繋がります

⇒ 重点事業37 魅力発信の充実・推進

- ① 魅力発掘発信事業
- ② ふるさと納税事業

まちづくりの方向性（柱）	第 5 章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）
重点施策	4 魅力的なまちづくりの推進
施策の方向性	(1) 官民連携のまちづくりにより、まちの来街価値を高めます
重点事業	⇒ 重点事業 4 0 まちなかの魅力向上
個別事業	① まちなか活性化促進事業 ② まちなか開業支援事業
施策の方向性	(2) 多様な世代が住みやすく、にぎわいと活気のあるまちを目指します
重点事業	⇒ 重点事業 4 1 中心市街地再開発の推進
個別事業	① J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業 ② 千代田町中心拠点地区市街地再開発事業 ③ 重点施策区域内再開発事業
施策の方向性	(3) 景観に配慮し、広瀬川河畔を人が集える空間として再生します
重点事業	⇒ 重点事業 4 2 広瀬川を活かしたまちづくりの推進
個別事業	① 河畔緑地整備事業 ② 広瀬川河畔地区景観形成事業

第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）

4 魅力的なまちづくりの推進

(1) 官民連携のまちづくりにより、まちなかの魅力を高めます

⇒ 重点事業38 まちなかの魅力向上

① アーバンデザイン推進事業

② まちなか活性化促進事業

(2) 多様な世代が住みやすく、にぎわいと活気のあるまちを目指します

⇒ 重点事業39 中心市街地再開発の推進

① J R前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業

② 千代田町中心拠点地区市街地再開発事業

③ 重点施策区域内再開発事業

(3) 景観に配慮し、広瀬川河畔を人が集える空間として再生します

⇒ 重点事業40 広瀬川を活かしたまちづくりの推進

① 河畔緑地整備事業

② 広瀬川河畔地区景観形成事業

まちづくりの方向性（柱）	第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）
重点施策	1 都市機能の集約と拠点性の向上
施策の方向性	(1) 今後の社会情勢を考慮し、地域の特性に応じた土地利用を推進します
重点事業	⇒ 重点事業4-3 合理的な土地利用の推進
個別事業	① 土地利用推進事業
施策の方向性	(2) まちの拠点において都市基盤を整備し、都市機能を集約した利便性の高いまちをつくります
重点事業	⇒ 重点事業4-4 都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導
個別事業	① 千代田町三丁目土地区画整理事業 ② 二中地区（第一）土地区画整理事業 ③ 新前橋駅前第三土地区画整理事業
施策の方向性	(3) 市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りながら、持続可能な行政運営を目指します
重点事業	⇒ 重点事業4-5 ファシリティマネジメントの推進
個別事業	① 資産利活用推進事業 ② 財産管理事業
重点施策	2 交通ネットワークの充実
施策の方向性	(1) 公共交通の利便性を向上します
重点事業	⇒ 重点事業4-6 公共交通の利便性向上
個別事業	① 公共交通維持活性化事業 ② 地域公共交通再生事業 ③ 次世代モビリティ活用推進事業
施策の方向性	(2) 自転車を気軽に利用して、安全に移動できるまちを実現します
重点事業	⇒ 重点事業4-7 自転車のまち前橋の推進
個別事業	① シェアサイクル導入事業 ② 自転車活用推進計画策定事業 ③ サイクルプロモーション事業
施策の方向性	(3) 幹線道路のネットワークを向上させ交通網を活性化します
重点事業	⇒ 重点事業4-8 安全・安心で円滑な道路環境整備の推進
個別事業	① 交通結節機能向上事業 ② 幹線道路連絡機能向上事業 ③ 歩行者・自転車利用環境向上事業
重点施策	3 環境配慮型社会の形成
施策の方向性	(1) 温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します
重点事業	⇒ 重点事業4-9 温室効果ガスの削減推進
個別事業	① 再エネ・省エネ設備普及促進事業 ② 環境保全啓発事業 ③ 新エネルギー運営事業
施策の方向性	(2) 資源の有効活用を図り、廃棄物の処分による環境への負荷を低減します
重点事業	⇒ 重点事業5-0 3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の推進
個別事業	① 発生抑制・再使用推進事業 ② 再生利用（資源化）推進事業 ③ 情報発信強化事業

第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）

1 都市機能の集約と拠点性の向上

(1) 今後の社会情勢を考慮し、地域の特性に応じた土地利用を推進します

⇒ 重点事業4-1 合理的な土地利用の推進

① 土地利用推進事業

(2) まちの拠点において都市基盤を整備し、

都市機能を集約した利便性の高いまちをつくります

⇒ 重点事業4-2 都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導

① 千代田町三丁目土地区画整理事業

② 二中地区（第一）土地区画整理事業

③ 新前橋駅前第三土地区画整理事業

(3) 市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りながら、持続可能な行政運営を目指します

⇒ 重点事業4-3 ファシリティマネジメントの推進

① 資産利活用推進事業

② 財産管理事業

2 交通ネットワークの充実

(1) 公共交通の利便性を向上します

⇒ 重点事業4-4 公共交通の利便性向上

① 公共交通維持活性化事業

② 地域公共交通再生事業

③ 次世代モビリティ活用推進事業

(2) 自転車を気軽に利用して、安全に移動できるまちを実現します

⇒ 重点事業4-5 自転車のまち前橋の推進

① シェアサイクル導入事業

② 自転車活用推進計画策定事業

③ サイクルプロモーション事業

(3) 幹線道路のネットワークを向上させ交通網を活性化します

⇒ 重点事業4-6 安全・安心で円滑な道路環境整備の推進

① 交通結節機能向上事業

② 幹線道路連絡機能向上事業

③ 歩行者・自転車利用環境向上事業

3 環境配慮型社会の形成

(1) 温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します

⇒ 重点事業4-7 温室効果ガスの削減推進

① 再エネ・省エネ設備普及促進事業

② 環境保全啓発事業

③ 新エネルギー運営事業

(2) 廃棄物の発生抑制や適正処理により、環境負荷を低減します

⇒ 重点事業4-8 ごみ減量化と安定処理の推進

① 3R推進事業

② 清掃施設保全・整備事業

まちづくりの方向性（柱）	第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）
重点施策	4 安全・安心なまちづくりの推進
施策の方向性	（1）リスク（危険）を正しく理解し、備えることで万が一の場合も被害を最小にします
重点事業	⇒ 重点事業5 1 地域防災力の向上
個別事業	① 自主防災会活動促進事業 ② 防災対策推進事業
施策の方向性	（2）災害に強い上下水道システムの構築を推進します
重点事業	⇒ 重点事業5 2 災害に強い上下水道システムの構築
個別事業	① 水道管路耐震化事業 ② 下水道管路耐震化事業
施策の方向性	（3）消防救急体制の充実・強化を促進します
重点事業	⇒ 重点事業5 3 消防救急体制の充実・強化
個別事業	① 消防施設・装備充実事業 ② 救急体制充実事業 ③ 火災予防普及事業

第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）

4 安全・安心なまちづくりの推進

（1）リスク（危険）を正しく理解し、備えることで万が一の場合も被害を最小にします

⇒ 重点事業4-9 地域防災力の向上

- ① 自主防災会活動促進事業
- ② 防災対策推進事業

（2）災害に強い上下水道システムの構築を推進します

⇒ 重点事業5-0 災害に強い上下水道システムの構築

- ① 水道管路耐震化事業
- ② 下水道管路等耐震化事業

（3）消防救急体制の充実・強化を促進します

⇒ 重点事業5-1 消防救急体制の充実・強化

- ① 消防施設・装備充実事業
- ② 救急体制充実事業
- ③ 火災予防普及事業

【参考】まえばし自慢 応募作品の紹介

◆「まえばし自慢」とは

市内外にPRできる「まえばし自慢」を募集し、素材の掘り起こしを行うことで、本市のシティプロモーションを進めることを目的に写真募集を行いました。

◆募集期間

2021年1月4日（月）～2月1日（月）

◆募集部門

(1) 王道部門

前橋と言ったらこれ！と誰もが思い浮かべる素材

(2) マニアック部門

今まで内緒にしていた、知られたくない、でも知らせたい素材

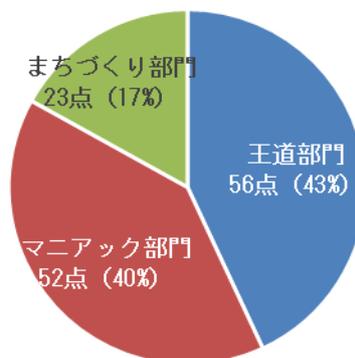
(3) まちづくり部門

本市の最上位計画である第七次前橋市総合計画に掲げる、まちづくりの6つの柱（「教育・人づくり」、「結婚・出産・子育て」、「健康・福祉」、「産業振興」、「シティプロモーション」、「都市基盤」）に沿った素材

◆応募結果

59人から131点の作品をご応募いただきました。応募作品を次ページ以降紹介します。また、作品の一部は、総合計画本冊においても使用しています。

部門別応募内訳



【王道部門】

1-1 紅葉と灯籠



1-2 群馬県庁と利根川



2-3 白浪



6-1 バイシクルレース



6-2 前箱田町からの赤城山



6-3 両毛線



8-1 新しい前橋の美味しさ



10-1 私の大好きが詰まった前橋の風景



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【王道部門】

10-3 大空に羽ばたくばら



13-1 徳川の歴史と前橋の繁栄



13-2 中央大橋から見る臨江閣



14-1 赤城山



15-1 2020年大晦日の夜に



16-1 これが臨江閣かぁ



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【王道部門】

16-2 自転車より速く



16-3 県庁おつきいんねえ



17-2 前橋花火大会



18-1 夜桜



20-1 子育てのまちまえばし



21-1 豚肉王国まえばし



23-1 空を駆ける！上電デハ101！



26-1 春のうたたね



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【王道部門】

26-3 Haniwa!



29-1 あじさい



30-2 身近にある自然



31-1 芽生え



32-1 朱



35-1 市役所合庁前上屋



35-2 上電



35-3 るんるんバス



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【王道部門】

37-1 ホームグラウンド



39-1 ころとんの親子



40-1 前橋を灯す新しい光



41-1 福を求めて



42-1 粕川町から見た赤城山



42-2 赤城山と上毛電気鉄道



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【王道部門】

43-1 ただいま、群青のorange



44-1 雨の夜桜



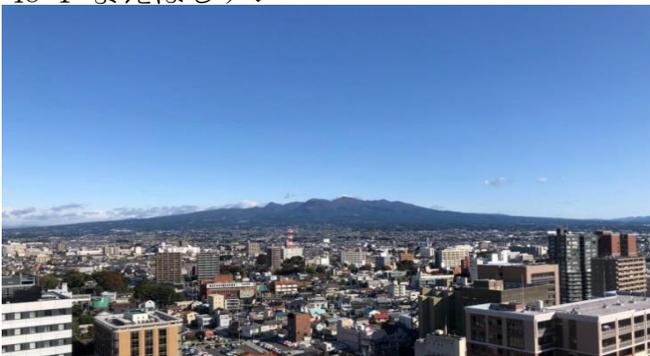
46-1 神秘



46-2 雄大



48-1 まえばしナンバー



48-2 冬空



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【王道部門】

51-1 前橋って大きいな！！



51-2 群馬県庁前で庁舎とぐんまちゃん



52-2 上から見たまえばし



52-3 ライトアップ臨江閣



53-1 初めて見た雲海（赤城山）



55-1 楽しいお花見



55-2 ドローンから前橋の風景



55-3 群馬大橋



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【王道部門】

56-1 初市まつり



56-2 初夏



56-3 花火観賞



58-1 文政年間に創建された山門



58-2 徳川家康公の祖父松平清隆公の位牌



58-3 酒井家の歴代の殿様の墓地が15基ある



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【マニアック部門】

1-3 パワースポット「岩神の飛石」



2-1 つつじの迷宮



2-2 夜桜夜道



3-1 上りに見える下り坂（B級スポ）



5-1 前橋麺王 やきそば



5-2 前橋麺王 手打ちワンタンメン



5-3 前橋麺王 カレーうどん



8-2 青春の味



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【マニアック部門】

9-1 空とけやき



9-2 蒼い空



9-3 ホテルと青い空



10-2 奇跡の雲海と遠くに見える富士山



11-2 大きな蹄鉄



11-3 日本初の技術で作られた建造物



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【マニアック部門】

12-1 赤城山を守る小さな消防車



13-3 利根川をのぞむ要塞



17-1 上州空っ風凧揚げ大会in前橋



17-3 まえばしクリテリウム



19-1 暴れ獅子



20-3 世界一のケースは前橋産



22-1 ウクレレ生産日本一



24-2 鈴木貫太郎の石碑



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【マニアック部門】

24-3 旧前橋向町の山車



25-1 村社稲荷神社



25-2 桜



26-2 錦秋の小沼



27-1 おきもの



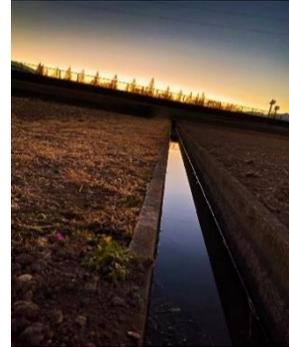
27-2 せなか



27-3 なりきり



28-1 水と畑



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【マニアック部門】

29-2 哀愁



30-1 春日和



34-1 前橋ハリストス正教会



34-2 前橋ハリストス正教会



36-1 夕暮れをゆく



37-2 明日



38-1 フザマン、降臨



38-2 蜜いもルーキー「八貴」



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【マニアック部門】

39-2 清流に咲くバイカモ



39-3 藤沢川の主 スッポン



41-2 どこに行こうかな



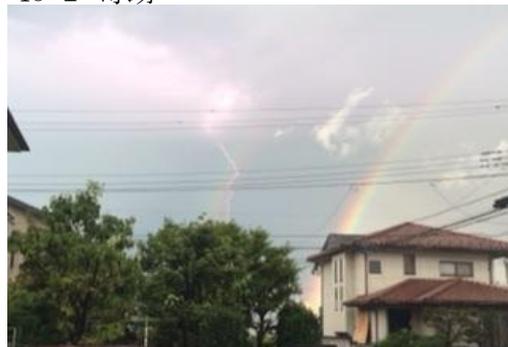
41-3 みちしるべ



45-1 入学式に行く前に



45-2 奇跡



49-1 御霊神社太々神楽「種蒔きの舞」



49-2 御霊神社太々神楽「魚釣りの舞」



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【マニアック部門】

49-3 御霊神社太々神楽「岩戸開き」



51-3 見て！風車が手に乗ってるよ。



57-1 犬と上電と赤城山



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【まちづくり部門】

3-2 いちご農園で地域を盛り上げる男



3-3 英語村でハロウィン体験！



4-1 救う。絶対に



4-2 現場指揮本部から



4-3 あなたを、助ける。



7-1 前橋市の大径木群



8-3 スローシティの推進拠点



11-1 人と馬の絆



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【まちづくり部門】

12-2 前橋市の地震体験車



20-2 明寿大学



24-1 前橋市蚕糸記念館



33-1 立派な漬け物を目指します



36-2 輝く未来へ



36-3 芽吹く「めぶく」



46-3 憩いの場



47-1 前橋自慢、ザスパクサツ群馬



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

【まちづくり部門】

50-1 自宅で楽しむピンシヤン体操



50-2 自然豊かで安心して遊べる公園



50-3 おしゃれなチーズ店で小旅行気分



52-1 青空と大学



57-2 稲穂実る田と赤城山



57-3 朝焼けに輝く赤城山



59-1 ゲンジボタルの乱舞



※作品のタイトルは、応募者から提出されたものをそのまま掲載しています。

